

県市民のための労働講座

働くときにしておきたい「無期転換ルール」で

雇用不安・雇止めからの脱出

5年を超えて働いている方、今年4月から「無期転換の申し込み」ができること知っていますか??
人手が足りないと言いながら、長時間過密労働が蔓延し大きな社会問題となっていますが…
…?!。

今、2018年4月から本格化する「無期転換ルール」を回避しようとする使用者による雇止めの相談が増えています。長い間契約更新してきたのに、「4年11ヶ月でおしまい」、「3年でおしまい」、「契約満了時に6ヶ月間のクリーング期間をつくりまた戻ってきてね」と企業の勝手に雇止め!!
東北大学、早稲田大学、日産・トヨタなど自動車産業、〇〇研究所など日本の大手企業で大量の非常勤、有期雇用の雇止め発生。

泣き寝入りしないで、立ちあがって、雇止め撤回・無期転換を勝ち取っています。
県市民講座で“直接・無期”雇用へ!切り替えていく方法を一緒に学びましょう。

2018年2月19日(月)18:30~20:30

横浜市健康福祉センター 809号室 (JR 桜木町駅前)

講師:志田 昇さん(首都圏非常勤講師組合書記長)

◆ 資料代300円、

安心して働こう! 無期転換実現!

全国一斉全労連ホットライン

3月2日 午前10時~19時

0120-378-060



主催:神奈川労連・神奈川労連・労働相談センター 横浜市中区桜木町3-9

横浜平和と労働会館 TEL: 045-212-5855 fax: 045-212-5745

オンラインハーツの提供は終了いたしました。

excite 翻訳

最新の記事

◎ 東京大学、団体交渉で組合.. at 2017-03-05 10:20

河野太郎衆議院議員のブログ.. at 2017-01-28 16:12

河野太郎衆議院議員のブログ.. at 2017-01-28 16:12

文部科学省も国立大非常勤職員.. at 2017-01-08 19:41

文部科学省も国立大非常勤職員.. at 2017-01-08 13:44

文部科学省も国立大非常勤職員の大量雇い止めを牽制

—2016年末の12月9日「無期転換を避ける目的の雇い止めは法の趣旨に照らして望ましくない」「把握してしっかり啓発指導」等と改めて確認—

- ・ 共産党・社民党から自民党まで不当な雇い止めを反対
- ・ 非常勤職員の雇用継続こそ本当の「行政改革」

有期労働者の無期転換申込権確保に向けて、国が動きを強めています。

有期教職員の雇用に更新上限を設け、法定無期転換の直前で大量雇い止めしようとするのが各大学などで問題となる中、厚生労働省は

「無期転換を避けることを目的として無期転換申込権が発生する前に雇い止めをする

ことは労働契約法の趣旨に照らして望ましいとは言えない」

「無期転換ルールを免れる目的で雇い止めをしているような事案を把握した場合には、

都道府県労働局におきましてしっかりと啓発指導をしていきたい」

などと国会で答弁しており、都道府県労働局にも関連した指示をしています（資料画像）。

さらに文部科学省は各大学に、上記を踏まえ「年度内」の対応を繰り返し求めています。

独立行政法人 5年働いても

無期転換9400人ない恐れ



(写真)厚生省などに理化学研究所の雇い止めを指導するよう要請する(正面左から)日本

有期雇用で5年働いた労働者に無期雇用に転換できるルールが4月から始まるのを前に、独立行政法人(独法)の多くが無期転換にむけた方針を持っておらず、約9400人が無期転換されない恐れがあることが、日本共産党の田村智子副委員長・参院議員の調査で10日までに明らかになりました。田村氏の求めに応じて各府省が提出した資料によるものです。

契約更新に上限を定める有期雇用職員を雇用する独法のうち、5年以上の職員を雇用するのは41法人、10年以上が32法人、独法創設前かが23法人(重複あり)にのぼります。

このうち無条件に無期雇用へ転換すると回答したのは、5年以上の有期雇用職員がいる法人で10法人、10年以上で9法人、独法創設前からは7法人です。

人数で見ると、雇用期間に上限を設けられている有期雇用職員は3万589人。これに対して、5年以上勤務している職員は1万962人で、このうち10年以上が3372人、独法創設前から1177人です。

このうち無条件に無期転換されるのは5年以上で1574人、10年以上で786人、独法創設前は198人とどまっています。

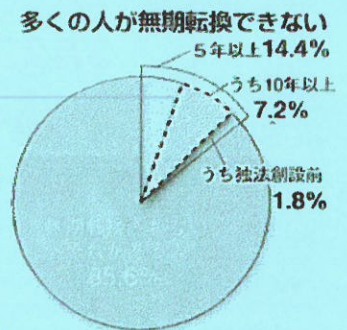
理化学研究所(理研)では5~10年と長期にわたって契約更新を繰り返し、最長で26年も更新してきた非正規職員がいます。しかし理研は昨年、突然、無期転換ルールを逃れるために、非正規職員に対して今年度での雇い止めを通告。労組が不当労働行為の申し立てをするなど、たたかいが続いています。

独立行政法人 各府省の事務・事業のうち、国民生活の安定などを目的に確実に実施する必要があり、民間に委ねた場合、実施されないおそれがある事務・事業を担っています。2001年4月から創設され、日本学生支援機構や国立病院機構など計87法人(17年4月現在)あります。

政府責任問われる

■各府省所属の独立行政法人で無期転換できる見込みがある職員数

府 省 名	勤続年数で見たと有期雇用者数			無期転換できる人数		
	5年以上	うち10年以上	うち独法創設前	5年以上	うち10年以上	うち独法創設前
内 閣 府	0	0	0	0	0	0
経済産業省	1091	418	3	1033	470	0
国土交通省	133	30	11	123	30	11
総 務 省	169	53	0	0	0	0
厚生労働省	6796	1571	545	0	0	0
環 境 省	187	82	21	0	0	0
外 務 省	0	0	0	0	0	0
農林水産省	19	1	0	0	0	0
文 科 省	2567	1150	597	413	286	187
総 計	10832	3372	1177	1574	786	198



田村副委員長の話 各府省の資料から、長期にわたって契約更新を繰り返し、無期雇用と同視できる職員の雇い止めが、多くの独法で共通する問題になっていることが浮き彫りになりました。

